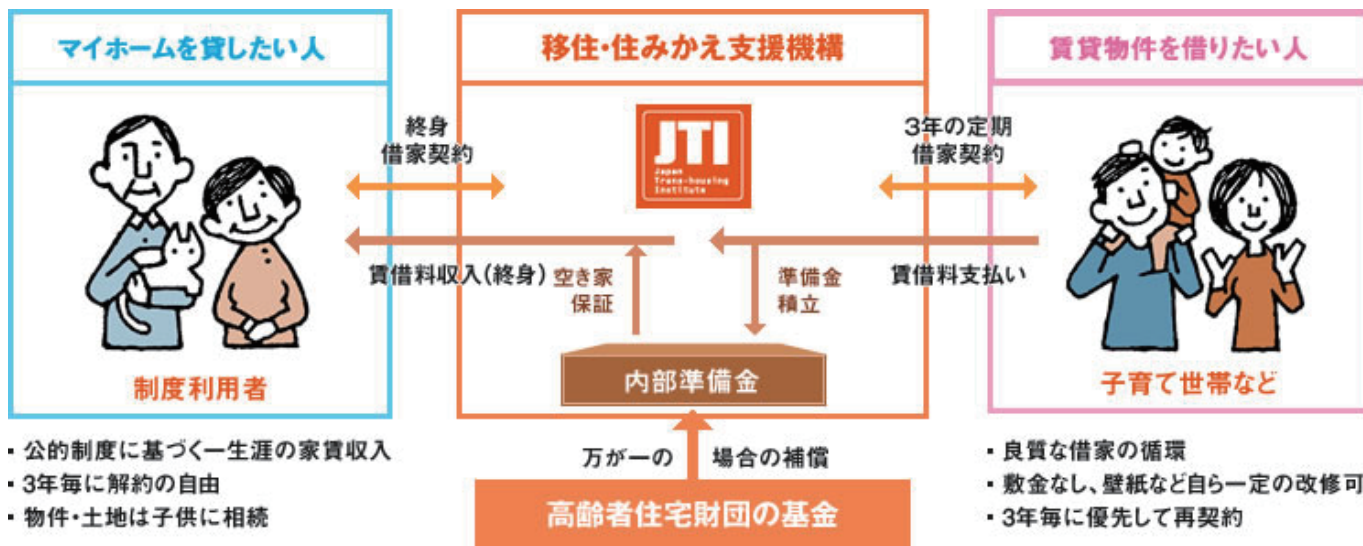



マイホーム借上げ制度

一般社団法人 移住・住み替え支援機構（JTI）がご提供するマイホーム借上げ制度とは、シニアの皆さま（50歳以上）のマイホームを借上げて転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。最長で終身にわたって借上し、自宅を売却することなく、住みかえや老後の資金として活用することができます。



- 1 借り手が見つからない時も最低賃料を保証。しかも終身まで借上げます。
 - 2 入居者とは3年定期借家契約だから再び家に戻ることも可能。
 - 3 JTIが制度利用者に代わり責任を持って転貸します。
 - 4 万一に備え国の基金があるから安心
 - 5 賃料収入で返済する
JTI提携ローンを利用することが可能です
 - 6 退職後のシニアからでも、JTI協賛金融機関でローンが利用できます
 - 7 ハウジングライフ(住生活)プランナー＝HLPがサポート
- 

当社は、「マイホーム借上げ制度」のハウジングプランナーとして、シニアの皆さま（50歳以上）の新しい住まい方やマイホームの活用方法についてカウンセリングをいたします。

お問い合わせ先 株式会社シエル

フリーダイヤル

0120-606-690

メールアドレス：takadanobaba@ciel.vc